

カントの超越論哲学にとって〈形式－質料〉とは何か

早稲田大学 道下拓哉

はじめに

アリストテレス以来、数多の西洋哲学者が〈形相－質料〉という対概念を自らの哲学体系の中心概念として用いてきた。18世紀プロイセンの哲学者、イマヌエル・カント（1724-1804）もその一人である。それではなぜカントは〈形式－質料〉¹を超越論哲学の中心概念として用いるのか。小論の目的は、この理由を超越論哲学に内在する論理だけに即して説明し、それによって、哲学するという営みと〈形相－質料〉との不可分な関係の一端を解き明かすことである。以下では、この目標を果たすためのアプローチとその背景とを説明しよう。

まずは小論の大前提、〈形式－質料〉が超越論哲学の中心概念であること、の確認から始めたい。例えば『純粋理性批判』「演繹論」における次の発言は、そうした位置づけを明らかにするものである。

演繹とは純粋悟性概念 […] を経験の可能性の原理として提示するものであるが、しかしこれは純粋悟性概念を空間と時間における諸現象一般の規定作用（Bestimmung）として提示したものである－畢竟するに、純粋悟性概念を、感性の根源的な諸形式である空間と時間に関わる悟性の形式（Form）として、統覚の根源的で総合的な統一の原理に基づいて提示したものである。（B168f.）²

ここで「演繹」は、「純粋悟性概念」を「諸現象一般の規定作用」あるいは「形式」として提示したものだ、とされる。カントにおいて「質料（Materie）」は「規定可能なもの一般」を、「形式（Form）」は「〔質料の〕規定作用」を意味する（vgl. A266/B322）から、「演繹」という手続きは「純粋悟性概念」と「諸現象」とを〈形式－質料〉の関係に置くことで遂行されたものと理解できる。「経験の可能性の原理」を探求し「アприオリな総合判断はいかにして可能か」を説明することが超越論哲学の課題であれば（vgl. XXVIII576）、この課題を果たすに際し、いわばその枠組みとして用いられる〈形式－質料〉は紛れもなく、超越論哲学の中心概念である³。

しかしカントはなぜ、この課題のために〈形式－質料〉を中心概念として用いるのか。先行研究はこれについて主に〈「経験の可能性の原理」を論じるに際し、〈形式－質料〉を用いる効用は何か〉という観点から検討し、一定の

成果をあげてきた⁴。しかしこのようなアプローチでは、カントが他ならぬ〈形式－質料〉を用いて「経験の可能性の原理」を論じる決定的理由（すなわち、同じく効用を持ち得そうな他の概念⁵を排除するような理由）までは解明できないだろう。したがって、冒頭の問いへ満足に回答するには新たなアプローチが必要となる。そこで小論は、カントが〈形式－質料〉を「反省概念（Reflexionsbegriff）」と特徴づけることに着目して検討してみたい⁶。つまり〈なぜカントは「反省概念」としての〈形式－質料〉を用いて「経験の可能性の原理」を論じるのか〉と問い直し、冒頭の問題に回答することを試みるのである。

小論はまず**第一節**で、あることを〈形式－質料〉という枠組みで把握することが、カント哲学では「反省」という働きに基づくことを確認する。また、「反省」の内実を整理したうえで「反省概念」としての〈形式－質料〉とはいかなる概念かを確認する。次に**第二節**で、『純粹理性批判』「反省概念の多義性について」章（以下「多義性」章）におけるライプニッツに対する批判の理路を検討し、カントの〈「経験の可能性の原理」の提示は「超越論的反省」を介してのみ可能である〉という主張を取り出す。最後に**第三節**で、カントの〈〈形式－質料〉は他の「反省概念」でなされる反省の「根拠（Grund）」である〉という主張（vgl. A266/B322）を検討する。「経験の可能性の原理」の提示という営みでの「超越論的反省」の不可欠性と、「反省概念」としての〈形式－質料〉の根底性、両者を勘案するなら、カントが〈形式－質料〉を用いて「経験の可能性の原理」を論じる理由も、筋を通して理解し得るはずである。

第一節 「反省概念」としての〈形式－質料〉

我々があることを〈形式－質料〉という枠組みで把握するとは、いかなる働きに基づくのか。結論から言おう。カントによれば、それは「反省（Überlegung/reflexio）」⁷という働きに基づく。本節ではこれを示すべく、カントにおける「反省」の内実を整理し、また「反省概念」としての〈形式－質料〉とはいかなる概念か、確認しよう。

「反省」について、カントは次のように言う。

反省（reflexio）とは、対象について概念を得るために対象そのものに関わるものではなく、我々が概念に至ることのできる主観的諸条件を発見するべく、我々が第一に用意する心の状態である。（A260/B316）

この引用文の要点は、「反省」は理論的な「認識」とは異なるものである、ということだ。「分析論」が明らかにしたように、我々はカテゴリーを介し、感性的直観の多様に統一をもたらすことで「対象について概念を得る」。これが理論的な「認識」である。他方「反省」とは、この「認識」を可能にする「主観的諸条件」へ意識を向ける働きである。理論的な「認識」を可能にする条件への意識が、それ自身これまた同じ「認識」であることはあり得ないから、「反省」は理論的な「認識」から区別して考えられねばならない⁸。

カントは理論的な「認識」から「反省」を区別し、さらにこれを「超越論的反省」と「論理的反省」とに分ける。前者は次のように説明される。

私が超越論的反省と呼ぶ働きは、それによって、私が表象一般の比較と、比較がなされるところの認識力とを対照し、また表象が純粹悟性に所属するものとして相互に比較されるのか、それとも感性的直観に所属するものとして相互に比較されるのか、ということを知別する働きである。
(A261/B317)

もし我々がこれらの概念でもって対象に関わろうとするなら、何よりもまず、これらがどちらの認識力の対象であるべきか、純粹悟性の対象であるべきか、それとも感性の対象であるべきか、の超越論的反省が不可欠である。(A269/B325)

引用文より「超越論的反省」とは、我々の持つ「表象」と「認識力」との関係に意識を向け、「表象」が所属すべき「認識力」を知別する働きである⁹。このことから、我々が「表象」を「感性の対象」と「純粹悟性の対象」とに区別可能なのは、「超越論的反省」の働きに基づくことが分かる。何となれば、もし「表象」と「認識力」との関係を意識することで、「認識力」を「感性」と「純粹悟性」とに区別するという契機がなければ、その所属する「認識力」に応じて、「表象」を区別することは不可能だからである。

他方「論理的反省」は、本来的には「反省」ではなく「単なる比較」(A262/B318)だと言われる¹⁰。「超越論的反省」と異なり、この反省では「与えられた表象の所属する認識力が一切捨象され」ている (ebd.)。それゆえこの場合、「与えられた表象」はシンプルに「心の内にある」ものとされ、その所属する「認識力」に応じて区別されず、必然的に「同種的なもの」として扱われる (ebd.)¹¹。

以上がカントにおける「反省」の内実である。では「反省概念」としての

〈形式－質料〉とはいかなる概念か。あるいは〈形式－質料〉という概念は、反省することとどのように関係するものと理解すればよいか。

まず「反省」という働きを概念的に把握すれば、これはカテゴリーの四つの契機（量・質・関係・様相）に応じて分節化され得る（vgl. IV325）。すると、この働きは「カテゴリーという〔疑い得ない〕手引きに従った」（IV326）四つの対概念（これをカントは「反省概念」（A270/B326, IV326）と呼ぶ）のもとでされる諸反省の形で表すことができる。「反省概念」とは具体的には、「一様性と差異性」「一致と対立」「内的なものとの外的なもの」「質料と形式」である（A261/B317）。よって、我々があることを〈形式－質料〉という枠組みで把握するとは、「表象」が所属する「認識力」を識別する働きの「様相的な契機のことだと言えよう¹²。カント哲学において〈形式－質料〉概念とは、我々が対象を理論的に認識する際に用いるものでなく、その認識を可能にする主観的条件を意識する際に用いる概念だというこの理解は、以下小論の基礎となる。

第二節 「経験の可能性の原理」の提示と「反省」

はじめにで確認したように、「純粹悟性概念」を「経験の可能性の原理」として提示する「演繹」は、「純粹悟性概念」と「諸現象」とを〈形式－質料〉の関係に置くことを介して果たされる。また**第一節**で確認したように、あることを〈形式－質料〉という枠組みで把握するのは「反省」の働きに基づく。すると「経験の可能性の原理」の提示は「反省」を介して果たされていることになるが、それはなぜか。本節ではこの問題に取り組もう。

従来、「反省」を論じる「多義性」章は、「超越論的反省」が客観的な判断を下す際に必要であることを示して「分析論」を補完し、また悟性独自の誤謬を顕わにしつつ「弁証論」へと接続する箇所として理解されてきた¹³。しかし小論がこれから論じるように、これらの理解によっても、未だこの章の議論は汲みつくされていない。以下では「超越論的反省」と「論理的反省」との区別に依拠し、これらの「反省」と「経験の可能性の原理」を提示することとの関係を検討する。この検討により〈「経験の可能性の原理」の提示は「超越論的反省」介してのみ可能である〉というカントの主張が、新たに見出されるはずである。

「論理的反省」の場合から検討しよう。**第一節**で見たように、この「反省」では「表象」の所属する「認識力」が全く捨象され、シンプルに「心の内にある」ものとしてみなされる。つまりこの「反省」では、「表象」の所属する「認識力」が区別されることなく、いわば一元的なものとして考えられる。

ではそうした「反省」のもとで我々の対象認識について考えるとどういったことが帰結するか。カントはゴットフリート・ヴィルヘルム・ライプニッツをそう考えた者の一人として挙げ、次のように言う。

〔論理的反省に依拠する〕ライプニッツは全ての対象を悟性だけをもって、また悟性の思考の分離された形式的概念だけをもって比較することで、事物の内的性質を認識すると信じた。〔…〕彼は直観独自の区別を伴う感性的直観の諸条件を、根源的とはみなさなかつた。何となれば彼にとって感性とは、単に混乱した表象様式でしかなく、諸表象の特別な源泉ではなかつたからである。(A270/B326)

「論理的反省」に依拠するライプニッツは「悟性だけでもって〔…〕事物の内的性質を認識すると信じた」とカントは言う。それはライプニッツが、まさに「論理的反省」に依拠していたがゆえに、「感性」を「悟性」とは全く異なる「諸現象の特別な源泉」としては考えられず¹⁴、ましてや「感性」が我々の対象認識のために必要なものだとも考えられなかつたからである¹⁵。

このように「論理的反省」に依拠する場合、我々が対象認識する際の認識源泉は一元的なものとして考えられる。これを突き詰めれば〈「論理的反省」に依拠する限り、「経験の可能性の原理」の提示は不可能であること〉が帰結する。なぜなら、「認識力」を一元的とみなす「論理的反省」に依拠する限り、「〔全く異なる源泉である〕感性と悟性との結合によって、諸事物について客観的に妥当する判断を下す」(A271/B327)という可能性は考えられないからである。Pippin (1982) が正確に論じるように、カントの「超越論的演繹」という論証は、我々の対象認識が感性と悟性との協働によって可能なことを示すと同時に、その他のあらゆる認識様式の可能性を排除する性格を持つ(vgl. pp. 153-154)。したがって「論理的反省」では、二つの認識源泉のどちらか一方が脱落するがゆえに、「経験の可能性の原理」の提示は不可能なのである。

他方で「超越論的反省」は、「感性」と「悟性」とを全く異なる認識源泉として区別する。この区別によって、我々は、我々が対象と関係するときにある得る二つの可能性を考えることが可能となる¹⁶。すなわち、一つは〈感性ないし悟性が単独で経験を可能にする〉という可能性であり、いま一つは「感性と悟性との結合によって諸事物について客観的に妥当する判断を下す」という可能性である。カントが「演繹論」で示すように、我々の対象認識は感性と悟性の協働によってだけ可能なのであるから、後者の可能性を視野に収

め得る「超越論的反省」に依拠する場合にだけ、「経験の可能性の原理」は提示可能なのである。

以上を踏まえ、本節冒頭の問いに答えよう。「経験の可能性の原理」の提示が「反省」を、厳密に言えば「超越論的反省」を介して果たされる理由とは、この「反省」に介する場合にだけ、この原理の提示は可能だからなのである。これを裏返して言えば、我々が「経験の可能性の原理」を論じるということは、「超越論的反省」が頭わにする問題圏（感性あるいは悟性が単独で経験を可能にするのか、感性と悟性が協働して経験を可能にするのか）の中でなされるのである。要するにカントは「多義性」章において、それまでに自身の行った「経験の可能性の原理」の提示という営みの、いわば可能性の条件を説明しているのである。カントは「感性論」と「分析論」の冒頭で、「感性」と「悟性」（ないし「直観」と「概念」）とが全く異質であることを何の根拠づけもなく宣言し(vgl. A19/B33, A50ff./B74ff.)、議論の前提としてきた¹⁷。これらの区別の可能性を、「超越論的反省」は根拠づけるのである。

第三節 「経験の可能性の原理」の提示と〈形式－質料〉

本節は小論が冒頭で立てた問いに対し、最終的な回答を与える。第二節の検討を経た我々にとって、「超越論的反省」をカテゴリーに分類して表したものである「反省概念」が、「経験の可能性の原理」の提示のために重要な役割を担うことは、全く奇妙なことではないはずだ。とはいえ、四対ある「反省概念」の中で、なぜ「質料と形式」だけが取り立てて重視されるのだろうか。これを明らかにせずには、小論の問いへの十分な回答とはならないだろう。よって本節では、まず「質料と形式」と他の「反省概念」との相違を見定め、次に「質料と形式」が他の反省概念と異なるものとされる理由を検討し、最後にそれまでの検討を踏まえ小論の問いに回答することとしたい。

カントは「反省概念」としての「質料と形式」を次のように特徴づけて、「質料と形式」と他の「反省概念」との相違点を明らかにする。

質料と形式。これらは他の全ての反省の根拠である二つの概念であり、それほどこれらの概念は悟性の全使用と不可分に結ばれている。

(A266/B322)

ここで「質料と形式」は「他の全ての反省の根拠である」とされている¹⁸。それでは、なぜ「質料と形式」が他の「反省概念」のもとでされる「反省」の「根拠」という位置にあるのか。これを理解するためには「質料と形式」

が「悟性の全使用と不可分に結ばれている」という発言を、理解する必要がある。そこで、まずは「悟性の全使用」の内実を確認しておく。カントによれば、悟性使用には経験的なものと超越論的なものの二つがある。「経験的使用」は「純粹悟性概念」が「諸現象、すなわち可能的経験の諸対象に関係づけられる場合の使用」(A238f./B298)であり、「超越論的使用」は「純粹悟性概念」が「物一般、および物それ自体に関係づけられる使用」(A239/B297f.)である。

以上の二つの悟性使用を踏まえるなら、「質料と形式」が「悟性の全使用と不可分に結ばれている」とは一体どう理解すればよいか。結論から言えば、これらが不可分に結ばれているとは、悟性使用のあり方と、「質料」と「形式」との先行関係とが、対応関係にあるということである。「多義性」章におけるカントの次の発言をもとに、これを跡づけよう。

純粹悟性の概念 (Begriffe des reinen Verstandes) において質料は形式に先行する。ライプニッツはこのために、まず物 (モナド) と内的にはその表象力を想定し、その後でそれらの外的関係 [空間] とそれらの状態 [...] の相互性 [時間] をその上に根拠づけたのだ。[...] もし純粹悟性が直接に対象へ関係でき、空間と時間が物それ自体の規定作用であれば、事実その通りに違いない。(A267/B322f.)

しかし空間と時間が感性的直観に過ぎず、我々は全ての対象を単に現象として規定するとなれば、(感性の主観的性質としての) 直観形式は全ての質料 (感覚) に先行する。(ebd.)

第一の引用においては、悟性の「超越論的使用」では、必然的に「質料が形式に先行する」ことが言われる¹⁹。ライプニッツのように「純粹悟性が直接に対象へ関係でき」と考えるなら、最初に悟性自身によって「質料」としての「物 (モナド)」が与えられ、その後で、諸モナド (あるいは「物それ自体」) の「規定作用」(あるいは「形式」) としての「空間と時間」が考えられる。これは悟性が「物一般、および物それ自体」に関係するものだから、悟性の「超越論的使用」である。

第二の引用においては、悟性の「経験的使用」では、必然的に「形式が質料に先行する」ことが言われる。カントが「感性論」で明らかにしたように、「感性的直観は、全ての知覚をアプリアリに根拠づけ、その形式は根源的であるような、全く特別な主観的条件であるから、形式はそれだけとしてのみ

与えられている」(A268/B323f.)。このとき、「形式」としての「空間と時間」は「質料」に全く依存しないで与えられ、また「質料」を根拠づけている。

なお注意すべきは、カントはここで「直観」における「形式」の先行性だけを問題とするものの、「思考」においても事情は同様だということである。何となれば、カントが B 版演繹論で「総合によって（悟性が感性を規定することで）空間と時間が初めて直観として与えられる」（B161, vgl. VIII240）と言うように、悟性が感性を「規定」することは「直観」に全く依存せよとなされるからである。したがって悟性が「現象」に関係するとき「直観」と「思考」の両方において「形式は全ての質料に先行する」。これは悟性が「現象」に関係するものだから、悟性の「経験的使用」である。

以上のように、悟性使用のあり方と、「質料」と「形式」との先行関係とは対応関係にあるから、何らかの「表象」について「質料と形式」の概念のもとで反省すること（質料が先行するか、形式が先行するか）は、その「表象」に関する悟性使用のあり方を意識することでもある。他の「反省」は、こうした〈形式－質料〉の先行関係（あるいは悟性使用のあり方）が確定して初めて、可能となる。「一様性と差異性」の「反省」を例にとろう。ある人が全く同じ量と質を持つ「二つの水滴」(A263/B319)を表象しているとする。このとき、「二つの水滴」が一様か否かは、これらがいかなる悟性使用のもとで表象されているかに依存する。これらが「現象」として「感性」に所属するならば、それらは異なる「空間」を占めるという理由で区別される（差異を持つ）(vgl. A264f./B319f.)。他方、これらが「物それ自体」として「悟性」に所属するならば、これらは「空間」的差異を根拠に区別することができないから「一様」とみなされる (vgl. ebd.)。このように「質料と形式」以外の「反省概念」のもとでなされる「反省」は、悟性使用のあり方が確定して初めて、正しく行うことが可能となる。それゆえ「質料と形式」は他の「反省」の「根拠」と呼ばれるのである²⁰。

以上の検討を踏まえ、小論の問い（なぜカントは我々の「経験の可能性の原理」を論じる際に「反省概念」としての〈形式－質料〉を用いたのか）に回答しよう。まず、**第二節**で論じたように、我々が「経験の可能性の原理」を論じることは、「超越論的反省」の頭わにする問題圏（感性あるいは悟性が単独で経験を可能にするのか、感性と悟性が協働して経験を可能にするのか）の中でなされる。次に、本節で論じたように、「超越論的反省」という働きをカテゴリーアールに分節化するとそこには根拠づけ関係があり、「質料と形式」は他の「反省」の「根拠」に位置づく。要するに、この働きの根底には、我々の「表象」について〈質料が先行するか、形式が先行するか〉という二つの

可能性を意識させる「反省」がある。

これらを踏まえると、小論の問いは次のように回答できる。すなわち〈我々が「経験の可能性の原理」を論じるときには「超越論的反省」の顕わにする問題圏の中で行う。「超越論的反省」を分節化すると、その根底には〈質料が先行するか、形式が先行するか〉という「反省」がある。要するに、これが「超越論的反省」の顕わにする最も根本的な問題である。それゆえカントは、他ならぬ「反省概念」としての〈形式－質料〉を用い、「経験の可能性の原理」を論じたのである〉、と。

おわりに

古来、〈形相－質料〉という対概念は、哲学することと共にあった。仮にそれらが分かちがたいものだとするなら、哲学することによって〈形相－質料〉とは何であるのか。小論はこれを、イマヌエル・カントの思想に依拠して検討したものであったと言えよう。カントの超越論哲学にとって〈形式－質料〉とは、我々が経験の可能な所以を単なる概念に基づいて原理的に探求するとき、それに依拠せずにはこの探求が不可能であるような、探求の枠組みに他ならない。以下には、小論の議論がカント哲学における他の問題とどのように関わるかを提示し、結びとする。

小論では、主に「分析論」と結びつけて「超越論的反省」の意義を論じたが、「弁証論」に関してもこれを指摘し得る。例えば、我々が「アンチノミー」を「我々に可能な経験の全ての対象は〔物それ自体ではなく〕現象に他ならない」(A490/B518)という「超越論的観念論」(A491/B520, vgl. A369)によって解決することは、「超越論的反省」なしには不可能である。何となれば、この学説は「対象」を「感性の対象」と「純粹悟性の対象」とに区別する働きなしには不可能だからである。

また小論が取り出した議論は、『実践理性批判』や『判断力批判』において、〈形式－質料〉という対概念が議論の中心に置かれる理由を検討する際の、手がかりとなるはずである。しかし、これらの著作では「超越論的反省」は全く論じられない²¹。そのため、これら著作に「超越論的反省」という働きを正確に位置づけることが今後の課題である。これらが満足に果たされれば、我々の「表象」を〈形式－質料〉で分節化し、さらに「形式」の「質料」に対する優位を説くことでアプリオリな総合判断の可能性を論じるという、一般に「形式主義 (Formalismus)」の名で呼ばれるような、カントの批判哲学を貫くダイナミズムを切り出すことが可能となるはずである。

注釈

- 1 日本のカント研究では通例、批判期のカントが用いる»Form«は「形相」ではなく「形式」と訳す。以下小論もこれに倣う。
- 2 カントの著作からの引用に際しては、いわゆるアカデミー版全集に依拠し、巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字で示す。なお『純粋理性批判』からの引用に際しては、慣例に従い、第一版を A、第二版を B で、原著頁をアラビア数字で示す。また、引用文中における [] による補足、および傍点による強調は、全て引用者による。
- 3 カントは晩年の公刊著作『哲学における最近の尊大な口調』(1796)の中で、自身の哲学を振り返りつつ「一切のアプリオリな総合的認識の可能性は、我々がこれを持つことの決して否認され得ない〔直観および思考の〕形式に基づく」(VIII404)と言う。この一文からは、批判期のカントが「直観」と「概念」の双方について、〈形式－質料〉をもとに検討していたことが見てとれる。
- 4 『純粋理性批判』の前半部を「形式」という観点から精緻に分析した Pippin (1982) は、カントが「人間の経験における普遍的構造の可能な提示の形式的側面」(p. 152) に依拠して論じた理由を、我々の経験の構造を懐疑論者や独断論者らによって否定され得ない仕方で提示するには、普遍的で必然的な仕方で論じる必要があったからだ、と解する (vgl. ebd.)。要するに Pippin (1982) は、「形式」(「質料」と対をなすところの) に依拠して我々の経験を論じることには、議論に普遍性と必然性 (立場の異なる論者でも首肯せざるを得ないような) を付与するという効用が期待されるものと解するのである。
- 5 例えば〈アプリオリ－アポステリオリ〉は有力な代替案の一つであろう。この他にも、例えば福谷 (2012) が、B 版演繹論の詳細な分析によって、これを〈一者－多〉という対概念で理解する道を示している。
- 6 先行研究はカントの〈形式－質料〉(あるいは「形式」概念) を検討する際に、これが「反省概念」であることを見落としてきた(例えば Pippin(1982))。あるいは、たといこれが「反省概念」であることを指摘したとしても、このことが〈形式－質料〉の重要性を理解するために決定的な役割を果たすという理路を見出さなかった (Graubner (1972)、久保 (1989)、Pollok (2017))。
- 7 小論は、先行研究と同様、»Überlegung«と»reflexio«とについて、意味において異同なしとみなし「反省」という訳語で統一する。
- 8 「反省」を理論的な「認識」と同一視することはできないが、必ずしも「認識」と呼び得ない訳でない。「超越論的認識」と「超越論的反省」とを関係づけて論じたものに、Prauss (1971)、大橋 (1982)、牧野 (1989) がある。この理解の当否は小論の本旨から外れるため詳述は省く。

- 9 「多義性」章では「認識力 (Erkenntniskraft)」「認識能力 (-vermögen)」「認識源泉 (-quelle)」「認識様式 (-art)」という類似した表現が用いられる。Nerurkar (2012) が正しく指摘するように、これらが意味するのはいずれも「感性」と「悟性」であり、これらの表現は強調点に応じて使い分けられている (vgl. S. 136-140)。
- 10 「多義性」章冒頭での「反省」の定義からすれば、「論理的反省」(ないし「単なる比較」)は「反省」ではない。それでもこれがあえて「反省」の名で呼ばれるのは、ドイツ講壇哲学での「反省」という術語を踏まえてのことであろう。カント以前の「反省」という術語の内実については Liedtke (1966) と佐藤 (2006) を参照のこと。
- 11 本来区別される二種類の表象を「同種的なもの」として扱うことは、カントから見れば「混同 (Verwechselung)」(A270/B326) である。佐藤 (2006) は、この「混同」のメカニズムを「抽象」と「捨象」の混同によって説明する (89-93 頁)。
- 12 「反省概念」の四対がカテゴリーの四契機から具体的にはどのような過程を経て導出されるのか、という解釈上の問題については、稿を改めて論じることとしたい。
- 13 「多義性」章を「分析論」との関係から論じたものとしては Malter (1982) と Willaschek (1998) が、「弁証論」との関係から論じたものとしては Graubner (1972) と Heinrichs (2004)、浜野 (2006) が挙げられる。
- 14 〈ライプニッツは感性と悟性 (ないし直観と概念) とを単に論理的な区別とみなし、判明性の程度の差として捉えた〉というのが、カントの基本的なライプニッツ理解である (vgl. A44f./B61f., XX278)。なおこの理解の当否については小論の範囲を超えるため詳述を省く。
- 15 「論理的反省」に依拠するなら、「感性」で対象を認識すると信じる場合も、やはり「表象」の「源泉」は一元的である。カントはその一例としてジョン・ロックを挙げる (vgl. A271/B317)。
- 16 「超越論的反省」によって対象認識の二つの可能性が思考可能であることと、その二つの可能性が認識様式として実際に可能であることとは別の事柄である。何となれば、「超越論的反省」とは単に「感性」と「悟性」という全く異なる認識源泉が我々にあることを識らせる働きに過ぎず、これをもとに〈感性あるいは悟性が単独で経験を可能にするのか、感性と悟性の協働が経験を可能にするのか〉と問いを立て回答することは、全く別の手続き (すなわち「演繹」) を必要とするからである。
- 17 小論とは別の仕方ではあるが、すでに Prauss (1971) が「感性」と「悟性」

との区別の根拠に「超越論的反省」を据える解釈を示している。

18 佐藤（2006）は「質料と形式」が「根拠」であることの意味を「形式が先行する場合にのみ、さきにあげた三つの、現象における対象相互の関係 […] が確保されることである。逆に質料が先行する秩序では、これら現象に固有な関係はそもそも問題にならない」（85頁）と端的にまとめている。

19 カントが「質料が形式に先行する」と言うときの先行性とは、時間的な先行性ではなく、論理的な先行性である。これは「形式が質料に先行する」と言う場合でも同様である。

20 「質料と形式」が他の「反省概念」と異なり「悟性の全使用と不可分に結びられている」という性格を持つのは、これが「反省」という働きの「様相」的な契機だからであろう（**第一節**参照）。判断の「様相」は他の判断とは異なり「判断の内容を形成するもの」でなく、「思考一般に関する繫辞の価値だけに」（A74/B100）、つまり、ある命題と悟性との「結びつき」の程度だけに、関わるからである（*ebd.* A75f./B101）。

21 カントは『道徳形而上学』（1797）の中に「道徳的反省概念の多義性」という章を設けている。そこでは「超越論的反省」という言葉こそ現れないが、『純粹理性批判』と殆ど同じ構造で、実践哲学における「反省概念の多義性」が論じられている。したがって、理論哲学の外部において「超越論的反省」を論じるテクスト的な根拠が全くないわけではない。

参考文献一覧

- Graubner, Hans, 1972: *Form und Wesen: ein Beitrag zur Deutung des Formbegriffs in Kants Kritik der reinen Vernunft*, Bonn: Bouvier Verlag Herbert Grundmann.
- Heinrichs, Johannes, 2004: *Das Geheimnis der Kategorien: die Einschlüsselung von Kants zentralem Lehrstück*, Berlin: MAAS Verlag.
- Liedtke, Max, 1966: „Der Begriff der Reflexion bei Kant“, in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 48, S. 207-216.
- Malter, Rudolf, 1982: „Reflexionsbegriffe: Gedanken zu einer schwierigen Begriffsgattung und zu einem unausgeführten Lehrstück der Kritik der reinen Vernunft“, in: *Philosophia Naturalis*, 19, S. 125-150.
- Nerurkar, Michael, 2012: *Amphibolie der Reflexionsbegriffe und transzendente Reflexion: das Amphibolie Kapitel in Kants Kritik der reinen Vernunft*, Würzburg: Königshausen & Neumann.

- Pippin, B. Robert, 1982: *Kant's Theory of Form: an Essay on Critique of Pure Reason*, New Haven: Yale University Press.
- Pollok, Konstantin, 2017: *Kant's Theory of Normativity: Exploring the Space of Reason*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Prauss, Gerold, 1971: *Erscheinung bei Kant. Ein Problem der „Kritik der reinen Verunft“*, Berlin: Walter de Gruyter.
- Willaschek, Marcus, 1998: „Phaenomena/Noumena und Amphibolie“, in: *Immanuel Kant: Kritik der reinen Vernunft* ed. by Marcus Willaschek, Berlin: Walter de Gruyter.
- 大橋容一郎、1982：「カントの超越論的反省の理論」、『哲学科紀要』、8号、上智大学哲学科、37-68頁。
- 久保元彦、1987：『カント研究』、東京：創文社。
- 佐藤慶太、2006：「超越論的反省とは何か：「反省概念の二義性」の三段構造とその意味」、『近世哲学研究 = Studies in modern philosophy』、12号、京大・西洋近世哲学史懇話会、75-98頁。
- 浜野喬士、2006：「「反省概念の多義性」節の位置と意義」、『日本カント研究』、7号、日本カント協会、121-135頁。
- 福谷茂、2012：「ヘノロジカル・カント」、『日本カント研究』、13号、日本カント協会、2-24頁。
- 牧野英二、1989：『カント純粹理性批判の研究』、東京：法政大学出版局。